

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

## 使用上の注意改訂のお知らせ

### インスリン抵抗性改善剤

#### — 2型糖尿病治療剤 —

処方せん医薬品

### 日本薬局方ピオグリタゾン塩酸塩錠

ピオグリタゾン錠 15mg「アメル」

ピオグリタゾン錠 30mg「アメル」

PIOGLITAZONE

ピオグリタゾンOD錠 15mg「アメル」

ピオグリタゾンOD錠 30mg「アメル」

PIOGLITAZONE OD

〈ピオグリタゾン塩酸塩口腔内崩壊錠〉

2014年1月

●● 共和薬品工業株式会社

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、『ピオグリタゾン錠 15mg, 錠 30mg, OD錠 15mg, OD錠 30mg「アメル」』の【使用上の注意】を改訂致しますので、ご使用に際しましては、下記内容をご参照下さいませようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

【改訂内容】（下線 —— 部 追加改訂箇所）

改 訂 後	現行添付文書 (普通錠：2013年3月改訂) (OD錠：2013年11月改訂)
2. 重要な基本的注意 (1)～(9)－現行のとおり－ (10) <u>低血糖症状を起こすことがあるので、高所作業、自動車の運転等に従事している患者に投与するときには注意すること。</u> (11)～(13)－現行の(10)～(12)－	2. 重要な基本的注意 (1)～(9)－略－  (10)～(12)－略－

【改訂理由】

厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知 薬食安発 0107 第1号 平成 26 年 1 月 7 日

「2. 重要な基本的注意」の項に、自動車運転等に関する注意喚起を追記しました。

平成 25 年 3 月 22 日付けで、総務省より厚生労働省に対し「医薬品等の普及・安全に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」が行われ、意識障害等の副作用報告がある医薬品について、自動車運転等の禁止等の記載を検討し、記載が必要なものについて速やかに各添付文書の改訂を指示するよう所見が示されました。これを受けて、国内で市販されている全ての糖尿病治療薬のうち、既に記載されているもの以外については共通で自動車運転等に関する注意喚起の追記が必要とされたため、追記となりました。

以上

これらの情報は、2014年1月に発行予定のDSU No.226に掲載致します。  
また、改訂しました添付文書がお手元に届くまでには、しばらく時間を要しますことをご了承願います。  
なお、改訂後の添付文書は弊社ホームページ <http://www.kyowayakuhin.co.jp/amel-di/> 及び医薬品医療機器情報提供ホームページ <http://www.info.pmda.go.jp/> に掲載致します。

お問い合わせ先：共和薬品工業株式会社 安全管理部 大阪市淀川区西中島 5-13-9 TEL06-6308-3388